

2025年度事業計画

2025年4月1日～2026年3月31日

1. 2025年度活動方針

今年度は戦後80年を迎え、昭和100年にあたる年でもある。また、阪神淡路大震災から30年が経過した。さらに、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げた大阪・関西万博も4月に開幕した。これまでの過去を振り返るとともに、現代社会で起こっているトランスフォーメーションの先にはどのような未来が拓かれていくのかを考える視点に立ち、協会誌「建築と社会」の年間特集テーマ、および協会の活動テーマを「未来」とした。特に協会の特徴である「サロン性」と「アーカイブ性」をより進化させ、会員の皆さまにとってより魅力的な活動の場、交流の場にしていきたい。

1. 新しいワークプレイスの活用

U-35委員会の協力のもと、OMMビルの協会事務所が、新しいワークプレイスに生まれ変わったが、各種委員会のミーティングでの利用をはじめ、会員活動の拠点として、また協会のサロンのスペースとしての活用を促進する。

2. アーカイブの再構築

創立110周年に向けて、協会誌「建築と社会」という知財の蓄積を可視化する。残す・保管する、に加えて、使う・活用する、を兼ね備えた史料とする。未来を見据えたコンテンツの充実、デジタル・アナログ双方での最適化を図る。

3. 会員の獲得

前期に設立した「教育に資する団体正会員」を筆頭に、新入会員を積極的に募る。新入会員ガイダンス・見学会等、あらゆる機会に、会員特典をアピールする。SNS・ホームページ等、広く一般に開示するメディアを活用し、多様な接点を持つ。

4. 収益の改善

協会誌への「project」掲載数の増加、会員数の増強、広告料収入・約款販売数拡大はもとより、様々な形で収益の確保を進める。協会誌・書籍の販売及び講習会・イベントの営業を強化し、収益化する。最適な経費運用の執行に伴う収益は、有効な原資として協会活動に充てる。

このように、すべての資源を活用し、会員への還元が第一、を方針とする。

前期より強化してきた3支部との連携、「会員の集い IN TOKYO」など、首都圏での会員向けイベントに加え、新装になった協会本部事務所の利活用を推進し、会員の皆さまの加入メリットを一層強力に具現化する。

2025年度予算は、前年度予算額を基本に、前年度決算額及び今年度事業計画を加味したものとなっている。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、引き続き「教育に資する団体正会員」制度の周知、勧誘を含め、幅広い対象に魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図る。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。特に協会事業の中心である協会誌「建築と社会」については、論考「建築と社会を考える」の再開を含め、新たな取組を引続き推進していくとともに、万博を含めた、Projectの掲載数の加増や広告収入を増やすための取組を重点的にを行い、収益の拡大を目指す。

協会誌以外の事業についても冗費削減に努め、事業費及び管理費の適正化を図りながら、必要な経費については効果的な活用を目指す。

2025年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2025年度活動計画

(1) 編集企画委員会

協会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- ①2025年度も引き続き改革を進める。そのため編集企画委員会のメンバーだけで議論するのではなく、事業、出版、教育、未来創生プロジェクト、講習会の常設各委員会及び支部を加えた構成で広く改革案を検討していく。
- ②今年度各号の特集では、年間テーマである「未来」に基づき小委員会・各分科会が多様な視点で企画を行い「建築と社会」誌の未来に繋がる誌面を目指す。また、コラボレーションによる原稿作成などの試みを通して委員会活動を活性化させ、携わる「人」の顔が見える誌面づくりを行うことで活動の魅力を発信する。
- ③万博の開催にともない、パビリオンの紹介や現地レポートなどを掲載する。
- ④昨年度より「先達に聞く」が随時掲載に加わり、「再読 関西の建築」、法令コーナー、構造・設備の頁などの連載にも引続き取組む。

(2) 事業委員会

見学会・講演会・交流会の開催、他団体との連携を行う

- ①新入会員ガイダンス
 - ・3月に新入会員が増えることから、前年度より4月に開催している。
- ②生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪との連携、協力
 - ・史料研究会と協力して、10月25・26日に予定されている「イケフェス大阪2025」に参画を予定している。
- ③大阪都市景観建築賞（まちなみ賞）
 - ・今年度も、担当副会長と事業委員長の幹事会への派遣を予定している。
- ④情報見学小委員会の活動
 - ・新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを今年度も実施する。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
 - ・今年度は、6月の「立命館大学大阪いばらきキャンパスH棟」の見学会を始め、1993年から実施している茶室見学会と合わせて、見学会を4回程度予定している。
- ⑤CCCフォーラムの活動
 - ・2022年度から始まった青年技術者交流会は昨年度で9回目を迎えた。
 - ・毎回実施してきたフォローアップ会は年1回とし、第71回青年技術者の全員を対象に座談会的な企画を準備する。
 - ・新たな取り組みとして若手技術者フォーラムを開催する。会員限定企画で若手技術者の担当プロジェクトや活動を発表する場を提供し、意見交換や交流を促進する。

(3) 出版委員会

出版を通じ、社会に貢献する

- ①本年度も継続して、プロ向け、若手技術者向け、建築ユーザー向けの技術書籍を発刊する。
 - ・現在、若手技術者向け設備設計図の読み方解説、耐風圧設計に関する書籍などを計画中。
 - ・さらに新たなテーマと著者の発掘を目指す。
- ②コロナ禍で実施出来なかった建築セミナーも、第7回を4/18に、第8回を5/15に開催する。
 - ・新たな講演者の発掘と共に、受講者と双方のセミナーの企画並びに全国を対象としたWEBセミナーの実施に向けて、それらの方法の構築を目指す。

(4) 教育委員会

コンクール、表彰の実施と諸行事への協力

- ①工高生デザインコンクールの実施
 - ・工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、今年

度は第71回を迎える。

- ②建築系学科優秀卒業生の表彰
 - ・研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引続き、会員校及び会誌購読校を対象に実施する。
- ③史料研究会の運営
 - ・「再読 関西の建築」「先達に聞く」を協会誌に連載するための企画、編集を行う。
- ④大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画
 - ・今年度も引続き協議会が実施する諸行事に協力する。
- (5) 未来創生プロジェクト
 - 100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現する
 - ①建築次世代委員会の活動
 - ・建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造する。
 - ・「学生のための現場見学会」の1回以上の実施を予定する。
 - ・大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学を実施
 - ・人に焦点を置くインタビューやイベントの検討。見学会以外で次世代を建築とつなぐ活動のため活発に学生と意見交換を行い情報収集をする。
 - ②2040委員会の活動
 - ・2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」について議論し、様々な展開を試みる。
 - ・様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームをつくる。
 - ・活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行する。
 - ③U-35委員会の活動
 - ・公開型イベント「action」として、また協会活動の発信力を高めるため、U-35委員会展覧会を開催する。
 - ・委員相互の勉強会「talk baton」を引き続き開催する。
 - ・U-35委員会からのアウトプットとして、ホームページやSNS、制作した冊子などを含め広く公開する。
- (6) 講習会委員会
講習会の実施
 - ①建築工事実務講習会の実施
 - ・毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
 - ・2025年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。
 - (7) 「建築と社会」創刊号からのアーカイブ活用ビッグデータ活用の方策検討
 - ①逐次最新の情報に更新する。
 - ②この貴重な財産であるビッグデータをさらに活用できる方策を引続き検討していく。
- (8) 工事請負契約約款事業
工事請負契約約款の拡販
 - ①引続き、民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。
 - ②引続き、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係様式」「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。
- (9) 連携事業
 - ①在阪建築4団体の連携

- ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた在阪建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を引き続き推進する。

② 生きた建築ミュージアム大阪との連携

- ・一般社団法人生きた建築ミュージアム大阪との連携事業も引き続き取組んでいく。

(10) 役員派遣

- ① 引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣する。
- ② 引き続き（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名を派遣する。

(11) 支部活動

【京都支部】

1. 知見、技術向上の事業

- 教育・研究者、建築・造園技術者、各種デザイナーや文化財関係者を講師として、特に若い世代に向けての、参加しやすい事業を企画し実施する。

- (1) 都市計画や造園技術、伝統建築の保存再生、近現代建築に関する講習会（セミナー）を行う。

- (2) 文化財や近現代建築に関する見学・研修会を行う。

- 近現代建築に関する調査など、京都の建築を顕彰するための調査を行い、成果を協会誌等で報告する。

2. 協力事業

- 支部開催事業のうち可能なものは、JIA京都地域会、京都府建築士会、古材文化の会などの関連団体と共催、後援、協賛を得る。
- 関連団体が企画・実施する事業に関して、可能な限り共催、講演、協賛を行う。

3. その他

- 京都支部設立80周年記念事業について、実施に向けて具体的な計画を立案する。

【中国支部】

1. 指導、宣伝、技術向上事業

- 「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

2. 協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

3. 他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体

と連携する。

【東海支部】

1. 指導、宣伝、技術向上事業

- 「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
- 支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
- 青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- 団体会員等による講習会を実施する。

2. 会議、会合への参加

- 中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

3. 協力事業

- 行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

4. 他団体との連絡、連携

- 官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。